

# 平成30年度 第1回刈谷市行政評価委員会

---

日 時：平成30年5月30日(水)14:00～

場 所：刈谷市役所 4階 402会議室

- (1) 平成30年度行政評価について
- (2) 外部評価対象事業選定について
- (3) 今後のスケジュールについて

# (1) 平成30年度行政評価について

## ◆ 第7次刈谷市総合計画の体系

基本構想

(5つの基本方針)

基本計画

(30の**基本施策**)

(116の**小施策**の内容)

実施計画

(約800の**事務事業**)

### 基本施策

#### (1-1)市街地・住環境

めざす姿:「都市環境と自然が調和した魅力ある住みよいまち」等

目標指標:刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合

### 小施策

外部評価の対象

※ 基本施策・事務事業相互に  
関連し、議論しやすい規模

#### (2)市街地の整備・改善

内容:「中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます」等

目標指標:民間活力の活用による整備地区数

### 事務事業

#### ○銀座AB地区整備事業

内容:「中心市街地の活性化に資するまちづくりに必要な社会福祉施設や子育て支援施設を計画する上で、市有地を有効活用するとともに民間活力を導入する」

目標指標:事業進捗率

# (1)平成30年度行政評価について

## ◆ 外部評価の視点

◇「まちを良くする」「住民サービスの向上」といった視点でそれぞれの立場や知見等をもとに**自由に意見をいただく**形式で行う。  
(事業の「拡大」「縮小」「廃止」などの **仕分けは行わない**)

例えば・・・

○内部評価とは別角度からの視点による、既存事業の改善や新規施策の提案 等

◇委員会全体の意見を市に対する提言等としてはまとめず、個々の意見や提案を尊重し、今後の施策のあり方や事業の再編などを検討する等、**施策・事業**の改善・改革につなげる。

## (2)外部評価対象事業選定について

### ◆ 平成30年度外部評価のテーマ(案)

|     |   |
|-----|---|
| 第1部 | <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の推進状況・効果を検証<br/>⇒ 第7次総合計画を基に策定した、人口問題に特化した個別計画であり、市の重点取組項目に視点を絞り、評価を実施</p> |
| 第2部 | <p>行政評価委員会にて選定予定の教育委員会事務を評価<br/>⇒ 第7次総合計画に位置付けられている教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価を実施</p>               |

## (2)外部評価対象事業選定について

### ◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

#### 【基本方針】

「若い世代が生涯の居住地として選択し、将来に明るい希望を抱くことができるまち」

《人口規模の目標 2060(平成72)年:人口 **約16万人**》

### ◆ 第7次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

第7次総合計画

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

**最上位の行政計画**として  
行政経営の全般的な  
基本指針を**中長期的**に  
示したもの

**総合戦略**

「2060年に人口約16万人」を維持する  
ことを目指して各種施策を推進する5カ  
年(H27~31)の**短期的な個別計画**

戦略推進のための重点事業は、  
**総合計画の推進**としても計画的に実施

## (2)外部評価対象事業選定について

まち・ひと・しごと創生総合戦略 P6

### ◆総合戦略の基本目標

#### 《基本目標1》

##### 結婚・子ども育成支援

～若い世代の結婚・出産・子育てなどの希望をかなえる～

#### 《基本目標2》

##### しごと・雇用創出支援

～だれもが意欲的に生きがいを持って働けるまちをつくる～

#### 《基本目標3》

##### 活動・交流・にぎわい支援

～安心・快適に住み続けられ、多くの人が訪れるまち(地域)をつくる～

#### 《基本目標4》

##### 住環境整備

～安心・安全な定住環境を整備する～

基本目標1「結婚・子ども育成支援」・・・平成28年度実施

// 3「活動・交流・にぎわい支援」

// 4「住環境整備」

} 平成29年度実施

⇒ 平成30年度は基本目標2「しごと・雇用創出支援」に関する推進状況・効果を検証

## (2)外部評価対象事業選定について

まち・ひと・しごと創生総合戦略 P10～13

### ◆ 平成30年度外部評価の対象

別紙 外部評価項目選定調査票

《第1部》 まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の推進状況・効果を検証

#### 基本目標2 しごと・雇用創出支援

|                        |   |
|------------------------|---|
| 技術開発・情報の交流支援<br>中小企業支援 | 新技術・材料等の開発支援<br>企業・事業者間の連携・交流の促進<br>中小企業の経営力強化・人材確保等の一体的な支援<br>設備投資や事業展開の促進支援 等 |
| 魅力ある店舗づくり・消費喚起         | 商業者の経営強化<br>新たな設備投資や事業展開の促進支援<br>担い手・後継者の育成支援<br>商店街等との連携による市内消費喚起 等            |
| 生産基盤の強化<br>担い手の育成      | 農業生産基盤の強化<br>農用地の利用集積の推進<br>新たな農業者の担い手育成 等                                      |

# (2)外部評価対象事業選定について

第7次総合計画 P21、22

## ◆ 総合計画における教育委員会事務の位置付け

### 1) まちづくりの基本方針

将来都市像の実現に向けて取り組むまちづくりの基本的な方向性を示す5つの基本方針を掲げます。

**基本方針 1 都市と自然が織りなす住みよいまちづくり**

人と環境の共生する持続可能な低炭素社会や循環型社会の形成に配慮し、快適な都市空間の整備を進めることにより、生活の質を維持・向上させることをめざし、都市と自然が共存した魅力ある住みよいまちづくりを進めます。

**基本方針 2 生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり**

確かな学力の定着と豊かな人間性の育成をめざし、家庭、地域との連携を深め、特色のある学校づくりを進めるとともに、学習する意欲と能力を養い、低年齢から生涯にわたって学習できる生涯学習都市づくりを進めます。

**基本方針 3 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり**

ものづくりによって培ってきた高い技術と能力の蓄積を有効にいかしつつ、農業、商業、工業とバランスの取れた産業の振興を図り、誰もが笑顔で働き続けることのできる賑わいのある明るいまちづくりを進めます。

**基本方針 4 支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり**

行政と市民、事業者、大学などが協力・連携し、より良い保健・福祉サービスの維持・向上を図るとともに、災害や犯罪、交通事故などに対する安全性を高めることにより、みんなで支えあいながら、住みなれた地域で心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

**基本方針 5 市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり**

市民と行政の双方向によるまちの環境を整備することにより、市民と行政の信頼関係を深め、豊かで魅力あるまちの実現に向けて協働できるまちづくり

### 2) 施策の体系

将来都市像の実現に向けて、基本方針に基づき各分野で取り組む、施策の体系を以下に示します。

| 基本方針                         | 分野   | 施策     |
|------------------------------|------|--------|
| 2<br>生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり | 教育文化 | 学校教育   |
|                              |      | 青少年育成  |
|                              |      | 生涯学習   |
|                              |      | スポーツ   |
|                              |      | 文化・芸術  |
|                              |      | 歴史・文化財 |



平成29年度は「青少年育成」「生涯学習」に関する小施策評価を実施  
⇒ 平成30年度はこれらを除いた施策の中から評価を実施



## (2)外部評価対象事業選定について

第7次総合計画 P66～67 72～77

### ◆ 平成30年度外部評価の対象

別紙 外部評価項目選定調査票

《第2部》 行政評価委員会にて選定予定の**教育委員会事務**を評価

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 教育内容の充実                  | 社会の変化に対応できる能力を身につけられるような教育の推進、社会や仲間たちとの心のふれあいを重視した道徳教育の充実 等                     |
| 安心して地域に開かれた学校づくり         | 地域住民と児童生徒がふれ合う機会の充実、児童生徒、障害児、地域住民の安全な学校施設利用 等                                   |
| 学校施設・設備の整備・充実            | 安全性や快適性の向上のため、老朽化した校舎や設備の改修及び改築の推進、学校施設への省エネルギー設備の導入推進 等                        |
| 学校給食の充実                  | 給食指導や食育授業、リクエスト献立などの実施、第一学校給食センター建設、調理業務の民間委託の推進 等                              |
| スポーツ活動プログラムの充実           | 目的やニーズに応じて、市民がスポーツ活動に参加できる機会の提供<br>国内トップリーグなど、高いレベルの試合観戦ができる機会の提供 等             |
| クラブ・団体の育成、<br>スポーツ指導者の育成 | スポーツを通じた地域コミュニティの形成、スポーツ関係団体の活動の充実や組織力の強化支援、幅広くマネジメントできる豊かな人間性と管理能力を備えた指導者の育成 等 |
| 文化財の保護・伝承・活用             | 無形民俗文化財保存団体の活動や後継者育成への支援<br>伝統文化の継承 等   |
| 歴史の啓発                    | 講座や体験教室の開設、ボランティアの養成や資質向上、市民サポーターの育成、ホームページ・パンフレットによる歴史文化の啓発 等                  |

### (3)今後のスケジュールについて

#### ◆ 今後の主なスケジュール

- ◆6月5日(火) 外部評価項目選定調査票 提出〆切
- ◆6月中旬 外部評価項目の決定
- ◆7月中旬 第2回行政評価委員会開催通知の送付  
当日資料(評価シート等)の送付

#### ◆ 第2回刈谷市行政評価委員会

日時 : 平成30年7月27日(金)13:30～ (3時間程度)

場所 : 刈谷市役所 7階 大会議室

※7月中旬に送付予定の当日資料をご確認のうえ、委員会当日にそれぞれの立場や知見等をもとに、自由に意見をいただく形式で行います。

- ◆9月～10月 「外部評価実施結果報告書」の作成、市への提出、公表